

あなたの通報が検挙につながる！

令和7年8月末現在、全国の警察から指名手配されている者は、凶悪事件等で警察庁が指定している重要指名手配被疑者をはじめとして、**約590人**です。

これらの被疑者は、殺人、強盗等の凶悪事件のほか、傷害、窃盗、詐欺等の事件に関して指名手配されており、再び犯行を行うおそれがあります。

指名手配被疑者の発見に向けた捜査活動には、**皆さんの御協力が是非とも必要**です。

指名手配被疑者によく似た人を見掛けたといった情報など、どんなわずかなことでも結構ですので、警察に通報していただくようお願いいたします。



パトロール下羽栗



岐阜羽島警察署
387-0110
下羽栗駐在所
388-1568

狩猟期間の事故防止

狩猟期間 令和7年11月15日～令和8年2月15日、
岐阜県では、**イノシシ及びニホンジカの狩猟**に限り、**狩猟期間が延長**！
【11月1日～11月14日】・・・わな猟のみ可能（とめさしのみ猟銃等使用可）
【2月16日～ 3月15日】・・・わな猟及び銃猟が可能



★ 入山者の皆さんへ

オレンジ色や黄色など、目立つ色の服を着たり、携帯ラジオを鳴らしたりして、人がいることを狩猟者に知らせる工夫をしてください。

わなは非常に危険なので、わな設置の標識がある場所には近づかないようにしましょう。

☆ 狩猟者の皆さんへ

必ず、周囲への目配り、気配りをお願いします。

発射方向に人家や道路があったり、人がいたりする可能性のあるときは、絶対に引き金を引いてはいけません。狩猟中の移動時であっても必ず脱包してください。

事故防止を第一として、無理をせず、余裕をもって狩猟を行いましょう。

